

# 令和6年2月教育委員会定例会会議録

令和6年2月1日 開催

静岡市教育委員会

令和6年2月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

令和6年2月1日（木） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 教育長の報告

(4) 議案

議案第29号 通学区域の変更について

議案第30号 静岡市図書館条例施行規則の一部改正について

議案第31号 令和6年度当初予算案について

議案第32号 静岡市職員定数条例の一部改正について

議案第33号 静岡市キャンプ場条例の一部改正について

議案第34号 静岡市浜石野外センター条例の廃止について

議案第35号 静岡市適応指導教室条例の一部改正について

(5) 閉会

令和6年2月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年2月1日(木) 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 佐野 嘉則  
委 員 松村 龍夫 委 員 永松 典子  
委 員 井上 美千子

教育委員会事務局職員

教育局長	青嶋 浩義
教育局次長	本野 雄一郎
教育調整監	北川 和彦
教職員課長	神谷 孝之
教育施設課長	宇佐美 和彦
学校教育課長	早川 泉
学校教育課特別支援教育センター所長	寺尾 祥訓
児童生徒支援課長	石川 裕
参与兼学校給食課長	朝比奈 直樹
教育センター係長	金原 功明
中央図書館長	勝見 幸弘
スポーツ振興課長	能口 富
青少年育成課課長補佐	堀川 久美子
青少年育成課子ども若者相談センター担当課長	澤本 由美
教育総務課調整係長	杉山 智康
教育総務課主査	益田 ちづる

#### 4 日 程

##### (1) 開会

赤堀教育長 　　ただ今から、令和6年2月教育委員会定例会を開会します。

##### (2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長 　　本日の会議録署名人を井上委員に指定

##### (3) 教育長の報告

赤堀教育長 　　資料「2月定例会 教育長報告」により報告

##### (4) 議案

赤堀教育長 　　それでは、議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。本日は、議案7件です。

　　議案第31号から議案第35号については、今後、市議会への提案を予定している議案です。これらについては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 　　異議なし。

赤堀教育長 　　皆さまに御承認いただきましたので、議案第31号から議案第35号までについては、非公開の扱いといたします。

#### <議案第29号 通学区域の変更について>

児童生徒支援課長 　　議案説明

赤堀教育長 　　ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

赤堀教育長 　　そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 　　意見・質問なし

赤堀教育長 　　それでは、議案第29号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第29号は原案のとおり承認とします。

**<議案第30号 静岡市図書館条例施行規則の一部改正について>**

中央図書館長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 意見・質問なし

赤堀教育長 それでは、議案第30号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第30号は原案のとおり承認とします。

**<議案第31号 令和6年度当初予算案について>**

(2月21日市議会へ上程済のため公開とする)

教育局次長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

佐野委員 ICT支援員及びヘルプデスク設置の予算が令和5年度の8,100万円から4,700万円に減額されている理由を聞かせてください。

教育センター係長 こちらの2事業につきましては、例年、予算要求額と実際の契約額との間に、乖離が出ておりました。契約額に近い額で査定がなされましたが、事業は予定どおり実施する見込みです。

佐野委員 それでは、このICT支援員を減らすというわけではないのですね。

教育センター係長 はい、事業の縮小はありません。

佐野委員 次に、奨学金貸与と給付ですが、これも15%位減額されており、給付が若干増えて、貸与が減っているようですが、予算を割り当てる方針としては、給付を増やしていくという考えですか。

児童生徒支援課長 予算額の変更は、過去3年間の推移を基に査定がなされた結果で、奨学金の希望者のニーズを把握することによって、これからの方向性を考える時期に来ていると思います。  
まずは状況を把握して、今後の方向性を検討していきます。

佐野委員 影響が広く、大きいところだと思っています。個人的には給付を増やしていくのが望ましいと思いますが、財政面において難しいところもあるでしょうから、検討を続けてほしいと思います。ありがとうございました。

赤堀教育長 そのほかにも御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

井上委員 健康観察アプリの導入について、小学校6校、中学校3校となっているのは、学校の規模によっても変わってくると思いますが、何名ぐらいを想定されていますか。  
また、特定財源の国庫委託金について、国庫補助金とどう違いますか。

児童生徒支援課長 まず、対象者数に関しては、10校前後としておりますが、導入する学校が決まり次第人数も決まります。予算額に見合う最大の人数で、試験導入をして、効果を検証していきます。  
次に、国庫委託金ですが、国もこの不登校対策の一環として、ICTを使った健康アプリの導入については、前向きな検討をいただいていますので、今後も金額を含めて国とやりとりをしていきたいと考えています。

井上委員 では、補助の割合などは今後決まってくるのですね。

児童生徒支援課長 はい。

井上委員 ちなみに1人当たりの金額によって、何校程度導入できるかなど、すでに検証を始めていますか。

児童生徒支援課長 すでに検証事業として実施していますが、今は月1,000円で12か月分としてやっております。ただ、人数の増減によって金額も増減するようですので、引き続き業者とやりとりをしながら決めていきます。

- 赤堀教育長 健康観察アプリは、国庫委託金ですから、国が事業主体であり、各自治体は国から委託されるという形の事業であるとお考えください。国庫補助金は、あくまでも自治体が事業主体で、それに対して国が補助を出す形です。
- しかし、国としても全額を出すことはできないので、今のところは、全国の自治体へ振り分け、一つの自治体に対して50万という金額にとどまっているということをご理解ください。
- 井上委員 ありがとうございます。
- 赤堀教育長 そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
- 各 委 員 質問・意見なし
- 赤堀教育長 ただいまの件につきましては、「意見なし」としてよろしいでしょうか。
- 各 委 員 異議なし。
- 赤堀教育長 ありがとうございます。議案第31号につきまして、教育委員会の意見は「なし」とさせていただきます。

<議案第32号 静岡市職員定数条例の一部改正について>

(2月21日市議会へ上程済のため公開とする)

- 教育局次長 議案説明
- 赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。
- 松村委員 学級数、つまり子どもの数が減るので、教員の数も減らすという流れで14名減だと思いますが、現実には先生の数足りないのですよね。先生のを減らさないようにすることはできないのでしょうか。
- 教職員課長 今、国公立の小中学校の教員につきましては、義務教育費国庫負担法の枠にあって、それに則って、3分の1が国庫、3分の2を自治体が出しています。
- その数が学級数によって導かれますので、子どもの数が減ると、当然教員も減ってきます。しかし、今、特別支援学級が右肩上がりが増えており、結果、学級数の総数は変わりません。ただ、教員数をキープするためには、市単独費用負担の教員で賄うしかない仕組みになっ

ておりますので、必要な教員を確保するためには、局としてきちんと考えをまとめた上で、市の財政協議を経て、市単独費用負担の先生を増やしていく方針で、検討をしたいと考えているところです。

松村委員 ぜひお願いします。

赤堀教育長 今、学校アップデートとあって、職員の働き方改革と、子どもたちの学びの充実を合わせて、静岡市のシステムとしてやっていけないか検討中です。

働き方改革だけでは片手落ちだし、子どもたちの学びだけだと、職員の働き方改革に逆行するところもあるので、これらを両立させるシステムを、今年度から来年度にかけて作っていきたいと、いろいろ考えてやってくれています。

また皆様にお披露目できるときも来ると思いますので、そのあたりが松村委員からの御質問に対する、答えになればと思っています。

そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

佐野委員 職員の定義がわからないのですが、例えば、特別支援学級や、先ほどの自閉情緒学級が各学校に増えたとしても、学級数が減ることによる減員が多いということですか。

教職員課長 通常学級の規模については、国が小学校は35人学級と決められていて、低学年から段階的に進め、今は4年生まで進んでいます。本来5・6年生は40人学級、中学校も40人学級です。それを全て静岡式35人学級編制とするよう進めておりますが、通常学級が35人で形成されるのに対し、特別支援学級は、知的も情緒も全部8人で枠が決まっています。

そうなりますと、大体7分の1から8分の1の規模になるので、そちらに流入しても、通常学級は35人となっていますから、あまり学級数の変動に影響がありません。大体年間500人から700人くらい、子どもの数が減少しておりますが、学級数自体はあまり変わらないという状況です。

佐野委員 ありがとうございます。

赤堀教育長 そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各委員 質問・意見なし

赤堀教育長 ただいまの件につきましては、「意見なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第32号につきまして、教育委員会の意見は「なし」とさせていただきます。

**<議案第33号 静岡市キャンプ場条例の一部改正について>**

(2月21日市議会へ上程済のため公開とする)

スポーツ振興課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

松村委員 トレーラーハウスはどのくらい使えるのですか。

スポーツ振興課長 耐用年数は、通常、公道を走ると、10年位しかもたないものですが、設置したまま使用する場合であれば、20年位もつのではないかと思います。

松村委員 今、石川県では、熊本地震のときのトレーラーハウスを直して持っていっていると聞きました。やはり、動く、動かせるのは便利ですよね、地域が違って持っていくことができるので。

スポーツ振興課長 はい。

赤堀教育長 そのほかにも御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 ただいまの件につきましては、「意見なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第33号につきまして、教育委員会の意見は「なし」とさせていただきます。

**<議案第34号 静岡市浜石野外センター条例の廃止について>**

(2月21日市議会へ上程済のため公開とする)

青少年育成課 議案説明  
課長補佐

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 ただいまの件につきましては、「意見なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第34号につきまして、教育委員会の意見は「なし」とさせていただきます。

#### <議案第35号 静岡市適応指導教室条例の一部改正について>

(2月21日市議会へ上程済のため公開とする)

児童生徒支援課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

松村委員 本来、学校はミニ社会で、社会というものを子どもたちに体験させるというのが大きな目的でもあるんですね。

ところが、今は色々な事情で登校できない子が増えてきてしまったために、その子たちをどう支援するかというところに考え方が移行し始めて、無理に学校へ登校させなくてもいいんじゃないかっていう考え方が出てきたことから、そういった子どもたちのための施設や教育機関が、民間の力で、あちらこちらにできています。特に通信教育は、当初の意味から変わってきて、最初から通信教育で学ぶ子どもたちも増えてきています。

でもそれでいいのかという疑問もあります。不登校の状況になったけれども、子どもたちの自立を支援、インターネット等を使って、個別の事業を展開しましょうという形ですが、それは対処療法でしかありません。もう学校に来られないなら、家にいて、あるいはどこか他の施設へ行って、今は学校から手離してしまうということにならないか心配です。

そのため、先生方への研修が重要になると思いますので、よく練っていただきたい。要は、どういう教育を施したらいいかっていう姿勢が問われると思います。ぜひお願いします。

赤堀教育長 そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

井上委員 ふれあい教室、かがやく教室、はばたく教室が各区に設置されているということですが、年間の利用者数がどう推移しているか、不登校の児童生徒が増えている中で、どのような状況か教えてください。

青少年育成課 子ども  
若者相談担当課長 ⑦の資料の適応指導教室の紹介がありますが、その右下に利用者数の表がございます。通級生という決められた曜日に定期的に通う子と、体験面談のみというのは、不定期に来られるかどうか様子を探っている形です。令和4年度は合計205人、令和3年度は187人です。定期的に来られるようになる子はそれほど多くはありません。

井上委員 不登校生は増えているけれど、通級で来られる子の数は減っているようですが、面接を受ける子は増えているけれど、通級生の数は減っているという認識ですか。

青少年育成課 子ども  
若者相談担当課長 昨年度はたまたま少なかったんですけども、今年度は現在35人で例年並みでございます。

赤堀教育長 令和2年度、3年度、4年度はコロナの影響はないんですか。

青少年育成課 子ども  
若者相談担当課長 多少ありました。

赤堀教育長 そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

佐野委員 中学三年生の進学率がずっとほぼ100%で推移していますが、ほとんどの子が高校に進学しているんですか。

青少年育成課 子ども  
若者相談担当課長 はい。進学といいましても、通信制高校が非常に多く、体調不良で1人いかなかったことはありましたが、それ以外の方はどこかの高校やサポート校に進学しています。

佐野委員 成果として表れていると考えていいのでしょうか。

松村委員 受け入れるところが多くなり、受け入れる状況ができてきたということでしょうかね。

赤堀教育長            そのほかにも御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員            質問・意見なし

赤堀教育長            ただいまの件につきましては、「意見なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員            異議なし。

赤堀教育長            ありがとうございます。議案第35号につきまして、教育委員会の意見は「なし」とさせていただきます。

(5) 閉会

赤堀教育長            以上で、令和6年2月教育委員会定例会を閉会します。

午後3時1分